

1. 件名：「日本原燃株式会社再処理工場査察機器監視対象区域における全消灯発生事象に関する面談」

2. 日時：2024年1月18日（木）13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁内会議室、六ヶ所保障措置センター会議室（Web会議により実施）

#### 4. 出席者

原子力規制庁

放射線防護企画課 保障措置室

室長

寺崎 智宏

首席

株木 俊英

室長補佐

古川 卓也

査察官

中島 真司

査察官

山田 豊

係員

山口 大喜

六ヶ所保障措置センター

査察官

川末 朱音

査察官

本間 広一

日本原燃株式会社 再処理事業部 副事業部長 他3名

#### 5. 要旨

(1) 令和5年12月27日の面談を踏まえ、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）からの再処理工場での全消灯事象に係る報告書作成に関する質問に対し、原子力規制庁は以下のとおりコメントを行った。

- ・ 分析の結果得られた問題点とその原因について、実施主体となる部署とその役割を明確にした上で、原因とそれに対する再発防止策のつながりを明確にすること。
- ・ 保安の仕組みを活用して保障措置上の要求事項を満たしていくということであれば、その旨を報告書の中で具体的かつ明確にすること。
- ・ 実施している又はする予定の具体的な取組を記載し、抽象的な表現は避けること。
- ・ 対策として増員をしていく場合、その規模感と増員者が何を実施するかを明確にすること。
- ・ 濃縮事業部やJ-MOXへの水平展開については、単に対策を共有して終わりではなく、実のあるものとする。また今後の流れを記載すること。
- ・ 事象発生前に実施していたことと、原因分析の結果新たに実施することの違いを明確にすること。

原子力規制庁は、日本原燃に対し、本日の面談も踏まえた然るべき内容の報告書を速やかに作成し、提出するように伝えた。

(2) 日本原燃からは、本日の面談結果を踏まえて速やかに対応する旨の発言があった。

#### 6. その他

配付資料：2023年12月27日 保障措置室面談コメントへの対応

参考：令和5年12月27日 日本原燃株式会社再処理工場査察機器監視対象区域における全消灯発生事象に関する面談 [000465443.pdf \(nra.go.jp\)](https://www.nra.go.jp/000465443.pdf)